

令和 年 月 日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

住所

氏名

きのこの生産資材導入支援取組計画承認申請書

令和5年度において、きのこの生産資材導入支援の実施に当たり、きのこの生産資材導入支援取組計画書を作成したので、千葉県きのこの生産資材導入支援実施要領第3第1項の規定に基づき、別添のとおり提出します。

(注) 様式第1-2号(取組実施者名簿)、様式第2号(きのこ生産コスト低減等実施計画書(チェックシート))、取組実施者のきのこの販売収入が事業収入の過半を占めることを証明する書類、次期生産量の算出根拠となる資料(出荷伝票等)及び経営費に占める燃油費の割合を証明する書類を添付すること。

変更の場合は当初金額を上段に () 書きし、変更分を下段に裸書きすること。

きのこの生産資材導入支援取組計画書

第1 事業実施主体の概要

取組実施者名			
代表者の役職・氏名			
取組実施者住所	〒		
事業担当者の連絡先	所属		
	役職・氏名		
	電話番号		
	E-mail		

第2 取組実施者の概要

きのこの種類	きのこの販売収入 が事業収入の 過半を占める	経営費に占める 燃油費の割合 15%以上	令和4年度又は 令和4年の生産量 (kg)	令和元年～令和3年 までの平均生産量 (kg)	備考
	□	□			

(注)

- 「きのこの生産資材導入支援取組計画書」として使用する場合は、取組実施者のきのこの販売収入が事業収入の過半を占めることを証明する書類、次期生産量及び年間平均生産量の算出根拠となる資料(出荷伝票等)並びに経営費に占める燃油費の割合を証明する書類を提出すること。
- 適宜、行を追加すること。
- 表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。

※ 事業実施主体が取りまとめ者の場合は以下の記載による。

様式第1-2号のとおり。

取組実施者数

第3 次期生産量

kg

第4 誓約・同意事項

事業実施主体(取組実施者を含む。)は、補助金申請に当たって次の事項を誓約・同意するものとする。

以下の内容について誓約・同意する	チェック欄
<ol style="list-style-type: none"> 本事業に係る報告や立入調査について、知事又は林野庁長官等から求められた場合に応じます。 取組を実施したことが確認できる書類等の証拠書類について、補助金の交付を受けた年度の翌年度から5年間保管し、知事又は林野庁長官等から求められた場合は提出します。 以下の場合には、補助金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。 <ol style="list-style-type: none"> 取組計画書及びその他の提出書類において、虚偽の内容を申請したことが判明した場合 正当な理由がなく、取組計画書に記載した取組を実施していないことが判明した場合 	□
(注) 誓約・同意事項の内容を確認の上、チェック欄に○を記載すること。	

4 収支予算書

(1) 収入

区分	予算額(円)	摘要
県補助金		
その他		
計		

(2) 収入

区分	予算額(円)	積算基礎
きのこの生産資材導入		
その他		
計		

5 事業完了予定年月日

6 添付書類

- (1) 法人にあつては定款、その他団体にあつては規約等
- (2) 誓約書(第9号様式)
- (3) 役員等名簿(第10号様式)

誓 約 書

令 和 年 月 日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

住所

氏名

補助金の交付を申請した事業を行う者(法人その他の団体にあつては、その役員等(業務を執行する社員、取締役、執行役もしくはこれに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。))が千葉県きのこの生産資材導入支援事業補助金交付要綱第2条第2項各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

また、将来においても当該各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

なお、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、補助金の交付を受けられないこと又は補助金の交付の決定の全部もしくは一部を取り消されることになっても異議はありません。

また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

令和 年 月 日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

住所

氏名

きのこの生産資材導入支援取組計画変更承認申請書

令和5年度において、きのこの生産資材導入支援の実施に当たり、きのこの生産資材導入支援取組計画書を変更したので、千葉県きのこの生産資材導入支援実施要領第4第1項の規定に基づき、別添のとおり提出します。

(注)様式第1-2号(取組実施者名簿)、様式第2号(きのこ生産コスト低減等実施計画書(チェックシート))、取組実施者のきのこの販売収入が事業収入の過半を占めることを証明する書類、次期生産量の算出根拠となる資料(出荷伝票等)及び経営費に占める燃油費の割合を証明する書類を添付すること。
変更の場合は当初金額を上段に () 書きし、変更分を下段に裸書きすること。

きのこの生産資材導入支援取組計画書

第1 事業実施主体の概要

取組実施者名			
代表者の役職・氏名			
取組実施者住所	〒		
事業担当者の連絡先	所属		
	役職・氏名		
	電話番号		
	E-mail		

第2 取組実施者の概要

きのこの種類	きのこの販売収入 が事業収入の 過半を占める	経営費に占める 燃油費の割合 15%以上	令和4年度又は 令和4年の生産量 (kg)	令和元年～令和3年 までの平均生産量 (kg)	備考
	□	□			

(注)

1 「きのこの生産資材導入支援取組計画書」として使用する場合は、取組実施者のきのこの販売収入が事業収入の過半を占めることを証明する書類、次期生産量及び年間平均生産量の算出根拠となる資料（出荷伝票等）並びに経営費に占める燃油費の割合を証明する書類を提出すること。

2 適宜、行を追加すること。

3 表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。

※事業実施主体が取りまとめ者の場合は以下の記載による。

様式第1～2号のとおり。

取組実施者数

第3 次期生産量

kg

第4 誓約・同意事項

事業実施主体(取組実施者を含む。)は、補助金申請に当たって次の事項を誓約・同意するものとする。

以下の内容について誓約・同意する	チェック欄
1 本事業に係る報告や立入調査について、知事又は林野庁長官等から求められた場合に応じます。 2 取組を実施したことが確認できる書類等の証拠書類について、補助金の交付を受けた年度の翌年度から5年間保管し、知事又は林野庁長官等から求められた場合は提出します。 3 以下の場合には、補助金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。 ア 取組計画書及びその他の提出書類において、虚偽の内容を申請したことが判明した場合 イ 正当な理由がなく、取組計画書に記載した取組を実施していないことが判明した場合 (注) 誓約・同意事項の内容を確認の上、チェック欄に○を記載すること。	□

千葉県きのこの生産資材導入支援事業変更承認申請書

令和 年 月 日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

住所

氏名

令和 年 月 日付け千葉県森指令第 号で交付決定のあった千葉県きのこの生産資材導入支援事業について、下記のとおり計画を変更したいので千葉県補助金等交付規則第5条の規定により承認を申請します。

記

1 変更の理由

2 事業の内容等

きのこの種類	支援単価 (円/kg)	次期生産量 (kg)	金額 (kg)
計			

注 きのこの種類の欄については、きのこの品目及び栽培方法を記入すること。

(例)「しいたけ(原木)」

上段 変更前

下段 変更後

3 経費の配分

(単位：円)

事業費	負担区分		適用
	県補助金	その他	

4 収支予算書

(1) 収入

区分	予算額(円)	摘要
県補助金		
その他		
計		

(2) 収入

区分	予算額(円)	積算基礎
きのこの生産資材導入		
その他		
計		

上段 変更前
下段 変更後

5 事業完了予定年月日

令和 年 月 日

千葉県きのこの生産資材導入支援事業廃止承認申請書

令和 年 月 日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

住所

氏名

令和 年 月 日付け千葉県森指令第 号で交付決定のあった千葉県きのこの生産資材導入支援事業について、下記のとおり事業を廃止したいので千葉県補助金等交付規則第5条の規定により承認を申請します。

記

1 廃止の理由

2 廃止をしようとする日

4 収支予算書

(1) 収入

区分	予算額(円)	摘要
県補助金		
その他		
計		

(2) 収入

区分	予算額(円)	積算基礎
きのこの生産資材導入		
その他		
計		

5 事業完了予定年月日

令和 年 月 日

令和 年 月 日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

住所

氏名

きのこの生産資材導入支援取組実績報告書

千葉県きのこの生産資材導入支援事業実施要領第5の規定に基づき、その実績を報告します。

(注)

- 1 きのこの生産資材導入支援取組計画書に変更があったときは、当該取組計画書の写しに変更後の内容が容易に比較対照できるように変更部分を赤字で加筆修正（変更前の部分は取消線で修正）したものを添付すること。また、標題を「きのこの生産資材導入支援取組計画書」から「きのこの生産資材導入支援取組実績報告書」に変更すること。
- 2 以下の書類を添付すること。
 - (1) きのこの生産資材導入支援取組実績報告書（様式第1-1号の別添を実績報告書としたもの及び様式第1-2号をいう。）
 - (2) きのこの生産資材導入支援取組計画書又はきのこの生産資材導入支援取組計画書変更承認申請書に添付した書類のうち、変更があった書類（申請時以降変更のない場合は省略できる。）

きのこの生産資材導入支援取組実績報告書

第1 事業実施主体の概要

取組実施者名			
代表者の役職・氏名			
取組実施者住所	〒		
事業担当者の連絡先	所属		
	役職・氏名		
	電話番号		
	E-mail		

第2 取組実施者の概要

きのこの種類	きのこの販売収入 が事業収入の 過半を占める	経営費に占める 燃油費の割合 15%以上	令和4年度又は 令和4年の生産量 (kg)	令和元年～令和3年 までの平均生産量 (kg)	備考
	□	□			

(注)

1 「きのこの生産資材導入支援取組計画書」として使用する場合は、取組実施者のきのこの販売収入が事業収入の過半を占めることを証明する書類、次期生産量及び年間平均生産量の算出根拠となる資料（出荷伝票等）並びに経営費に占める燃油費の割合を証明する書類を提出すること。

2 適宜、行を追加すること。

3 表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。

※事業実施主体が取りまとめ者の場合は以下の記載による。

様式第1-2号のとおり。

取組実施者数

第3 次期生産量

kg

第4 誓約・同意事項

事業実施主体(取組実施者を含む。)は、補助金申請に当たって次の事項を誓約・同意するものとする。

以下の内容について誓約・同意する	チェック欄
1 本事業に係る報告や立入調査について、知事又は林野庁長官等から求められた場合に応じます。 2 取組を実施したことが確認できる書類等の証拠書類について、補助金の交付を受けた年度の翌年度から5年間保管し、知事又は林野庁長官等から求められた場合は提出します。 3 以下の場合には、補助金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。 ア 取組計画書及びその他の提出書類において、虚偽の内容を申請したことが判明した場合 イ 正当な理由がなく、取組計画書に記載した取組を実施していないことが判明した場合 (注) 誓約・同意事項の内容を確認の上、チェック欄に○を記載すること。	□

千葉県きのこの生産資材導入支援事業補助金交付請求書

令和 年 月 日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

住所

氏名

令和 年 月 日付け千葉県森指令第 号で交付決定のあった千葉県きのこの生産導入支援事業補助金を、千葉県補助金等交付規則第15条の規定により、下記のとおり請求します。

記

交付確定額	円
既受領額	円
今回交付請求額	円

振込先	金融機関・店舗名	預金種目	口座番号
	口座 名義人 (カナ)		

千葉県きのこの生産資材導入支援事業概算払請求書

令和 年 月 日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

住所

氏名

令和 年 月 日付け千葉県森指令第 号で交付決定のあった千葉県きのこの生産資材導入支援事業補助金を、千葉県補助金等交付規則第16条第2項の規定により、補助金 円を下記のとおり概算払されるよう請求します。

記

交付決定額	円
概算払請求額	円
残額	円

振込先	金融機関・店舗名	預金種目	口座番号
	口座 名義人 (カナ)		

令和 年 月 日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

住所

氏名

取組中間報告書

千葉県きのこの生産資材導入支援事業実施要領第7の規定に基づき、別添のとおり報告します。

(注)取りまとめ者の場合は、取組実施者から別添を提出させ、添付すること。

令和 年 月 日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

住所

氏名

きのこの生産資材導入支援取組実施状況報告書

千葉県きのこの生産資材導入支援事業実施要領第6の規定に基づき、別添のとおり報告します。

(添付資料)

- ・様式第6号 きのこ生産コスト低減等実施報告書(チェックシート)

きのこの生産資材導入支援取組実施状況報告書

第1 取組実施者の概要

取組実施者数(件)

※ 事業実施主体が取りまとめ者の場合のみ記載。

第2 取組実績

No.	取組実施者	きのこの種類	生産量(kg)		計画時の取組メニューの実施の有無	取組の概要
			令和4年度(kg)	令和5年度(kg)		
					無	
集計						

(注)

- 1 適宜、行を追加すること。
- 2 表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。
- 3 「計画時の取組メニューの実施の有無」欄については、様式第2号において取組メニューのうち15個以上取り組んでいる場合は「有」、15個未満の場合は「無」と記載すること。
- 4 令和4年度又は令和4年及び令和5年度又は令和5年の生産量の算出根拠となる資料(出荷伝票等)を添付すること。

